

加入事業所の皆様へ

HEALTH MANAGEMENT

そろそろ始めませんか？



GOOD!

健康経営

※「健康経営」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

働き方改革

ワークライフバランス

従業員の活力&パフォーマンスUP

従業員の医療費負担抑制

企業業績の向上

企業イメージ UP

人材確保

リスクマネジメント

健康保険料負担の抑制

キーワードが気になった方は
今すぐチェック！

ここは徳島でも老舗の A 商事。
今日も長い 1 日が
幕を開けた。

あー毎日毎日
忙しいな！

なんなんだ
一体！！

A商事 営業本部
横田 部長

部長、昨日も
徹夜か ...

俺たちも将来、
あなるのかな ...

うーん
このままだと社内の雰囲気か...

A商事 健康保険委員
下田

長時間労働が常態化し、空気の重い社内。働き方改革など「他人事」といった様子であった。しかし...

なにか
対策が必要な
ようだな

あ！社長！
私もそう考えて
たんです！

アイデアが
あるようだな

A商事 代表取締役
猪木原 社長

我が社も
健康経営が
必要です。

一度、私に、
ご提案させて
ください！

私に
任せてください！

健康経営か ...!

「健康経営」について
中面にて解説！

健康経営

とは...

従業員の健康管理を「コスト」ではなく「投資」と考えます！



従業員等の健康管理を**経営的視点**で考え、戦略的に実践することです！

健康経営で目指すポイント！

POINT
1

生産性の向上

- ・モチベーションの向上
- ・業務効率の向上

POINT
2

企業の リスクマネジメント

- ・事故防止
- ・労働災害発生の予防

POINT
3

医療費の 経費節減

- ・医療費の抑制
- ・健康保険料負担の抑制

POINT
4

企業の イメージ向上

- ・社会的評価
- ・人材確保

最初は、この範囲からスタート！

さらに、継続すればこんなメリットもあります！

なるほど、大切さは分かった。
さっそく健康づくりに
取り組もう！

でも何から
始めればいいのかや...



わが社の場合は、
メンタルヘルス対策、
食生活の改善に
取り組みませんか？

協会けんぽも
助けてくれますよ！



まずは、**協会けんぽ徳島支部の「健康事業所宣言」**から始めましょう！！



A商事の健康づくりは、まだまだ続く！

「健康事業所宣言」は、健康経営の第一歩。

少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少に伴い社会保障費が増加している中、企業においても、従業員の高齢化や健康リスクの増大は大きな問題となっています。従業員の健康管理については「企業は福利厚生として支援する」という考え方が一般的でした。

しかし、自動化、省力化が進んだ現在においても、企業活動にとって従業員はもっとも重要な経営資源であることに変わりはなく、企業が主体となって経営の視点で健康管理を考え、実践することが求められています。

協会けんぽ徳島支部では、こうした社会的要請、企業ニーズを踏まえ「健康事業所宣言」の推進に積極的に取り組んでおります。

従業員が健康であることによる生産性の向上や、従業員が高齢者となっても安心して働ける職場環境のためにも、貴事業所も事業に参加し、「健康経営」の実践につなげてみてはいかがでしょうか。



STEP 1 エントリー方法 *Entry method*

「健康事業所宣言」を希望される場合は下記の流れで簡単にエントリーができます。

1. エントリーシートをホームページからダウンロードし、取り組み項目を決定。

2. 必要事項を記入し、協会けんぽ徳島支部へ FAX もしくは送付。

問い合わせ先 ☎ 088-602-0250

エントリー先 〒 770-8541 徳島市沖浜東3-46 Jビル西館1階 全国健康保険協会徳島支部
(郵送または、FAX) FAX 088-602-0717

手続きは簡単だな！
さっそく開始だ！



STEP 2 エントリー条件 *Entry condition*

エントリーには、必須項目と任意項目の取り組みが必要です。

必須項目 下記の2つの項目を取り組みます。

☒ 健診の受診・重症化の予防に取り組みます。

協会けんぽの生活習慣病予防健診を受診もしくは、労働安全衛生法に基づいた定期健康診断を受診されている場合には、健診結果データを協会けんぽにご提供いただく必要があります。

☒ 従業員の健康づくりに取り組みます。

従業員に対して健診受診後に協会けんぽの保健師や管理栄養士による特定保健指導の受診や受診機会の提供を行っていることなどが対象です。

任意項目 下記の項目の中から1つ以上選択して取り組みます。

☐ 職場内の禁煙対策に取り組みます。

☐ 職場内のメンタルヘルス対策に取り組みます。

☐ 就業時間中・外を問わず、ラジオ体操など体を動かす運動に取り組みます。

☐ 健診でメタボ対象者は次回の健診までに「脱メタボ」に取り組みます。

取り組みは、
それぞれの課題に応じた
独自の設定も可能です！



STEP 3 「健康事業所宣言」取組開始！ *Let's START*

エントリー後は、取り組み状況に応じて「優良健康づくり事業所認定証」を発行。さらに、「健康経営優良法人認定」にもチャレンジすることができます！



継続してステップアップできれば
健康経営優良法人認定も、
目指すことができるんだな。

01 毎年1回 A4サイズ片面1枚の
『取組結果報告書』を提出！

02 点数により「金」「銀」「銅」の
『優良健康づくり事業所認定証』を送付！

03 “さらにステップアップ”希望の場合
『健康経営優良法人認定』にチャレンジ！



さらにこんな特典もあります！

事業体質の健全化だけでなく他にも様々なメリットがあります。

金利優遇対象になる
可能性もあるのか！



「健康事業所宣言」をすると...

特典

1

『健康事業所宣言認定証』及び、『卓上フラッグ』を送付いたします。

掲示することにより社内外へアピールが可能。

特典

2

協会けんぽ徳島支部WEBサイトで『事業所名等を公表』いたします。

健康づくりの取り組みを行う事業所であることを対外的にアピール。

特典

3

『トクしま事業所サポート』が受けられます。

宣言事業所の加入者様限定で健康関連施設などの特典サービスが受けられます。

特典

4

株式会社徳島銀行による『金利優遇対象』になります。

株式会社徳島銀行の「とくぎんトモニ成長戦略ファンド」の所定金利より最大年「0.2%の金利優遇」を受けられる対象になります。

※詳細については株式会社徳島銀行本支店にお問い合わせ願います。

※ご融資の際には、株式会社徳島銀行の所定の審査がございますので、健康事業所宣言認定証を受けたから必ず融資を受けられるとは限りません。

私たちは健康経営に取り組む事業所を応援しています！

協会けんぽも健康づくりをお手伝い

専門家の指導のもとに
健康を推進するぞ！



健康づくり支援事業

事業所の健康づくりを支援するメニューを提供しています。

メニュー例

食生活改善指導

管理栄養士が食事摂取状況の結果に対する栄養指導・集団指導を実施。

職場の禁煙支援

禁煙に関する個別指導や集団指導を実施。

メンタルヘルス対策

職場のメンタルヘルス対策について取り組み支援や、集団指導を実施。

事業所の抱える健康課題やご希望・ご要望内容に対応させていただきます！

「知っとくマガジン」

協会けんぽ徳島支部では、健康づくりにお役立ていただける情報等を毎月1回程度配信中です。

配信内容

- 季節の健康情報
- 季節の健康レシピ
- 保健師・管理栄養士の健康コラム など



このQRコードから
登録してみよう！

健康保険委員への登録 もお願いします！

協会けんぽ徳島支部では、「健康づくりのリーダー」「徳島の元気と健康推進役」となってくださる健康保険委員を募集しています！

健康保険委員の皆様へは...

- ・研修会を開催（生活習慣病予防健診や健康保険給付事務についてなど）
- ・「健康保険の事務手引き」案内冊子を無料送付

ご相談やお問い合わせ、お気軽にお電話ください！

問い合わせ先 全国健康保険協会徳島支部 ☎ 088-602-0250

センパイ！
僕も健康保健委員に
なったんですよ～！



A商事の「改革」は、
これからも続く！

to be continued...

